

物価高騰等支援対策

(単位:千円)

科目・内容	事業費	財源内訳	
		特定財源	一般財源
[民生費・子ども未来総務費] 【子ども未来部】 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業関係経費 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、 児童一人あたり5万円を支給 既決予算額 0 → 375,000	375,000	375,000 (国)10/10	
・対象者：平成17年4月2日(一定の障害のある児童は平成15年4月2日)から、 令和6年2月29日までに出生した児童を養育する者であって、次のいずれかに該当する者 ①令和5年3月分児童扶養手当受給者 ②令和4年度に国制度の給付金(5万円)の給付を受けた次のいずれかの世帯 ・児童手当を受給する住民税均等割非課税世帯 ・高校生のみを養育する住民税均等割非課税世帯 ・家計が急変し、収入が減少した世帯 ③家計が急変し、収入が減少した世帯(令和5年度住民税均等割非課税世帯のほか 児童扶養手当受給者や非課税世帯と同様の事情にあると認められる者) ・申請受付：①②申請不要(令和5年5月下旬事前通知書送付予定) ③令和5年6月以降申請受付予定 ・支給時期：①②令和5年6月上旬以降支給予定 ③申請受付後、順次支給予定			
合 計	375,000	375,000	